

welfare

[ウェルフェア]

「2019年度 社会福祉助成事業 実施要綱」決定

2018

64

CONTENTS

- P2 2019年度 社会福祉助成事業実施要綱
-
- P4 くっきり! 福祉の未来形 ~日社済助成事業成果報告~
「対人援助者のスキルアップ研修」
公益社団法人 広島県社会福祉士会
「札幌市手をつなぐ育成会セミナー2018」
一般社団法人 札幌市手をつなぐ育成会
「若年認知症研修の全国展開のための試行事業」
特定非営利活動法人 若年認知症サポートセンター
-
- P10 「空飛ぶ車いす」
東北活動レポート2018
-
- P13 岩手車いすフレンズの紹介
-
- P14 インドネシア・バリ島の受取ボランティアからの報告
-
- P15 福祉の共済コーナー

社会福祉助成事業 実施要綱

公益財団法人日本社会福祉弘済会では、少子高齢化が進展し、多様化する福祉需要のなかで社会福祉の向上を目指した“研修事業”や“研究事業”に助成することにより、豊かな福祉社会の実現に寄与することを目的といたします。

2019年度も下記の通り、社会福祉関係者(社会福祉施設等社会福祉事業に従事する方々等)に係る研修・研究事業に対して、公募による助成事業の募集を行います。

1 助成対象事業と助成対象経費

【研修事業】

①対象事業

- 福祉施設職員の方などを対象としたケース

福祉施設職員等が幅広い視野と専門性を持って福祉サービスの支援業務向上に携わるために実習する研修事業

- 地域住民の方などを対象としたケース

福祉サービスのあり方や専門的知識・技能の習得などをテーマとして開催される集合研修事業(研修会、セミナー、講演会など)

②対象経費

講師謝金・交通費・宿泊費・会場費・報告書作成費

【研究事業】

①対象事業

- 福祉サービスの向上等を目的とした先駆性ある事業の実践を通して行われる研究事業

- 社会福祉関係者の専門性の向上、現任訓練の方法や体系、また就労、福利厚生などをテーマとする調査研究事業

②対象経費

研究事業費・調査経費・謝金・原稿料・報告書作成費

2 事業実施期間と助成金額

①事業実施期間

2019年度(2019年4月から翌年3月末)中に実施される事業

②助成金額

1件(1団体)あたりの上限額50万円(総額2,000万円以内)

※助成対象経費合計の80%以内かつ50万円以内となります。



3 申請条件

- ①申請団体は社会福祉事業や福祉施設の運営、福祉活動などを目的とする社会福祉法人、福祉施設、福祉団体などとしてします。(申請は1団体、1事業としてします。)
- ②法人格のない任意団体、グループは申請書下段に市区町村社会福祉協議会の推薦を得て、申請書をご提出ください。
- ③反社会的勢力及び反社会的勢力と関係すると認められる法人、団体からの申請は受けられません。
- ④助成対象となった場合、団体名、代表者氏名、所在地、事業内容、助成金額等を公表させていただきます。また、実施事業に参加もしくは事後に訪問させていただくことがありますので、ご了承の上お申し込み下さい。

4 申請方法

- ①申請書 日本社会福祉弘済会のホームページをご覧ください。
www.nisshasai.jp
申請書用紙等はホームページからダウンロードの上、ご使用ください。
- ②申請期間 2018年11月1日～2018年12月15日(消印有効)
- ③提出先 〒130-0022 東京都墨田区江東橋4-24-3
公益財団法人日本社会福祉弘済会 助成事業係 ☎ 03-3846-2172

※申請書に記載されている個人情報は本事業の選考に関わる業務のみに使用し、それ以外には使用いたしません。

5 添付資料

申請時に下記資料を添付の上、申請書と共にご提出ください。

- ①申請団体の定款(任意団体は規則、規定)
- ②申請団体紹介パンフレットや団体発行の機関誌など
- ③申請団体の直近の事業報告、決算書
- ④申請団体の役員(会員)名簿

6 審査と結果通知

- ①申請案件は予備審査後、選考委員会の選考を経て、理事会(3月開催)で決定します。
- ②選考結果は採否に関わらず決定後、各申請団体に書面にて通知いたします(2019年3月下旬予定)。
- ③申込み書類は返却いたしません。

7 事業完了報告書の提出

助成事業終了後1カ月以内に、事業完了報告書をご提出下さい。

※事業完了報告書の作成要領は、助成決定時にご通知いたします。

● 助成事業成果報告

対人援助者のスキルアップ研修

公益社団法人 広島県社会福祉士会

会長 山中 康平

一、はじめに

「広島県地域生活定着支援センター」は、広島県社会福祉士会が広島県から受託をし、2010年6月から事業を開始しました。矯正施設の中には、家族、支援者、教育に恵まれず、福祉の網から漏れた人が少なくなく、障がいや高齢などのため、福祉的支援の必要な人がいます。センターでは、このような生活再建が困難な方を福祉的支援につなぎ、地域の中で自立した日常生活・社会生活を送れるように支援をしています。

二、助成事業概要

罪を犯しても地域の中でやり直せる社会であるために、支援者や一般市民が一堂に会し、学び合う場を持ち、日々の活動（業務）を振り返り、今後に活かす気づきを得ることを目的とします。

◇《講演と鼎談》 2017年10月28日開催

第1回 共に生きる社会のために〜支援を考える

・講演 「意思決定と権利擁護〜対話から生まれるもの」



第1回 鼎談

講師 竹端寛氏（山梨学院大学 法学部政治行政学科教授）
 ・鼎談 登壇者 竹端寛氏、中島康晴氏（日本社会福祉士会副会長） 河合知義氏（広島県地域生活定着支援センター長）
 ◇《映画鑑賞と監督のお話》2017年11月18日開催
 第2回 共に生きる社会のために〜罪に向き合うとは

・映画上映 「Lifers ライファーズ終身刑を越えて」 講師 坂上 香氏（映画監督）
 ◇《講演と意見交換会》 2017年12月16日開催
 第3回 共に生きる社会のために〜私たちは何を学ぶか
 ・講演1 「長崎の実践を広島へ」
 講師 伊豆丸剛史氏（長崎県地域生活定着支援センター所長）



第4回 会場1

・講演2 「福祉と司法、どう手をつなぐか」
講師 佐藤邦男氏（広島弁護士会 更生保護プロ
ジェクトチーム座長）

・意見交換会 指定発言者 山田勘一氏（更生保護
法人ウイズ広島理事長）

◇《講演と鼎談》 2018年1月20日開催

第4回 共に生きる社会のために「ネットワー
クをどうつくるか

・講演 「伴走型支援とは？今後の刑余者支援につ
いて」

講師 奥田知志氏（NPO法人抱樸代表）

・鼎談 登壇者 奥田知志氏 中島康晴氏

河合知義氏



第4回 会場2

三、事業の成果

対人援助業務を遂行するにあたり直面する課題



第4回 会場3

である「支援」というものを改めて考えるために、
様々な分野で活躍しておられる多彩な講師陣を招
き、全4回の連続研修を開催。行政、医療、福祉、
更生保護等、関係機関はじめ、多数の市民が参加。
（参加延べ人数235人）
◇事業成果として期待できることは次のとおり。
・支援者と利用者の相互理解を深めるために、何
が課題か気づきを得る機会になった。
・それぞれの現場に課題や気づきを持ち帰り、今
後の業務に活かすきっかけになった。
・研修内容を共有することによって、支援者自身
を互いに支えることを可能にしていく。
・罪を犯した人が再び地域で暮らすとはどういう
ことなのか、また、そのためには何が必要か、
何ができるのかをそれぞれの立場で考え、更に
は行動に移すことにつながる。

・報告書を関係機関へ配布することにより、研修
内容を共有し、協働を推し進めることへの後押
しとなった。

・講演、ワークショップ、意見交換会、映画鑑賞、
鼎談等を交えて、講師、参加者が互いの意見を
聞き合い学び合う機会を得ました。多様な意見
に耳を傾け、日々の業務や暮らしを振り返るこ
とができた。

・連続研修を通じて、参加者間、関係機関間のネッ
トワーク構築が期待される。

四、成果の広報・公表

- 1 報告書を作成し、関係機関等に配布する。
- 2 会報、ホームページを活用し、周知を図る。
- 3 連絡協議会等を利用し報告する。

五、今後の展開

今回の連続研修では、対人援助業務に携わる関
係者、一般市民が一堂に会し、それぞれの現場に「支
援」の課題を持ち帰ることができました。その課
題をどのような具体的な行動に結び付けて行くか、
業務に活かして行くかを考えていきます。
罪を犯した人が地域で生活を再構築するために、
支援者だけではなく、市民として私たち一人ひと
りが、それぞれの立場で考え、行動して行くこと
が必要であるとの視点を持ち、協働していきます。
地域の中でやりなおせる社会、共に生きる社会を
目指して業務を推進していきます。

● 助成事業成果報告

札幌市手をつなぐ育成会セミナー2018

一般社団法人 札幌市手をつなぐ育成会

会長 藤井 美雪

一、はじめに

当育成会は、昭和34年に知的障がいのある子どもを持つ親たちにより結成され、「知的障がいのある人とその家族の幸せ」を願い、「ともに生きる」ことができる社会の実現をめざして活動が続けています。

会員数は約1400名。サロンや茶話会、見学会、研修会の開催、理解啓発活動、施策要望などを行い、4事業所で65名ほどの知的障がい者を雇用し、社会自立と就労への支援を行っています。

二、助成事業概要

今回のセミナーは、「知的・発達障がいに関する正しい理解を深めると共に、彼らの権利を擁護する真の支援者となるために何が必要かを学ぶこと」を目的に開催しました。

セミナーをおして参加者が、現在の福祉施策の課題を把握し、その改善に向けての方策を知ることや、知的障がい・発達障がいの特性についての正しい知識や適切な支援方法を知ることにより、親や支援者（施設関係者）の専門性や資質の向上

が図られ、質の高い支援が行われることをめざしました。

このことにより、障がい者への差別が解消され、有益な合理的配慮の提供を可能にする環境づくりが促進されると考えます。開催時期は、参加者が参加しやすい3月下旬の祝日とし、テーマを『ともに生きる』みんな輝く街』として、午前午後にわたり、二人の講師から講演いただくこととしました。

三、事業の成果

今回のセミナー開催には、札幌市と札幌市教育委員会、北海道教育委員会からの後援をいただくことにより、行政機関への理解啓発と共に、連携も図られました。

参加者の内訳は、障がい福祉関係者、特別支援教育関係者並びに一般の方が32名、育成会の会員が75名、合計107名でした。アンケートには、福祉関係者からは15名の回答があり、「福祉関係の仕事をするにあたって、医療・介護・障害など様々な知識が、必要であると感じた。また、制度についても学ぶことが大切であり、定期的にこういっ

た講義を聞くのは、良い機会となった。」など、日々の業務を振り返り、今後の支援の充実につなげていこうとする声が多く寄せられました。また、教育関係者（9名回答）からは、「詳しい資料は良かった。自分からかわりが難しい人は、障がいの有無にかかわらず、老化がすすむのがわかった。」。知的障がいやASD当事者からも、「たのしかったです。」とてもためになるセミナーをありがとうございました。」との声が寄せられました。さらに、保護者（22名回答）からは、「とても良かった。自分の老後も心配だが、子どもも年をとるという事を、あまり考えていなかったので、頭の中に入れて、今後いろいろ考えていきたいと思います。」吉川先生は育成会の活動を応援して下さりありがとうございます。具体的な例をもとにユーモアを混ぜながらも大切なことを教えていただきました。平日に小さい子をもつお母さんにぜひ聞いてほしい内容でした。涙が出るようなエピソード（文）もたくさんあつて栄養をいただきました。」などの声が寄せられ、参加者の多くは、両講師から様々な有用な情報を得るとともに、勇気や元気をいただくなど、セミナーの所期の目的を達成したと考えます。

四、成果の広報・公表

今回のセミナーの開催については、事前に当育成会のHPで告知し、開催後には、毎月発行している広報誌「はげみ」に掲載し、公演内容の概要や参加者の感想等を1400名ほどの会員に紹介しました。

また、今回のセミナーの内容を「育成会セミナー2018報告書」として冊子にし、印刷後に全会員に送付する予定になっています。

さらに、報告書を札幌市等の行政機関や主たる福祉施設等に配布し、広く理解啓発を図りたいと考えています。

五、今後の展開

今回の参加者からは、「同様の内容でまたお願いします。」「障がい者を雇用している一般企業の方の話聞いてみたいです。」「自己肯定感が高められる、また、他の方達とつながり合えるセミナーを希望します。」「きょうだい児に対してどのようにしていくか。」「今回の講師同様、本音実情の聞ける講師を希望します。障がい者福祉施設の実態等。」などの声が寄せられていることから、今後、セミナーを開催するにあたってはこれらの意見も参考にしながら、テーマや内容、講師を選定したいと考えています。

来年は当育成会の設立60周年の年でもあり、会員の要望も把握しつつ、今回のセミナーの成果を生かしたセミナーを開催したいと考えます。



実行委員の打ち合わせ



開会式



会場の風景



会場の風景



古川先生の講演



吉川先生の講演

● 助成事業成果報告

若年認知症研修の全国展開のための試行事業

特定非営利活動法人 若年認知症サポートセンター

代表 宮永 和夫

一、はじめに

本法人は「若年認知症にかかわる医療・福祉・行政・NPO法人等関係者のネットワークをはかりながら、本人及び家族が尊厳を保ち、安心して暮らせる社会の実現を目指す」ことを目的として2007年から活動しています。

主な活動は「若年認知症専門員認定研修」「若年認知症基礎研修」等の研修事業、「全国若年認知症家族会・支援者協議会」の運営を支援し、「全国若年認知症フォーラム」(年1回、全国を巡回開催)の開催支援を行っています。

二、助成事業概要

実施目的

本法人が実施している自主事業である若年認知症研修事業を、関西以西での研修事業を試験的に企画実施し、赤字になることなく研修実施が可能であれば、次年度以降の継続事業として実施できるかどうかを検証するため、2017年6月から12月に実施しました。

実施内容等

研修会場を兵庫県神戸市内とし、同年6月に研修

開催予定会場の下見を行いました。

「若年認知症基礎研修」第1回目を2017年9月5日(火)10時～16時に、神戸市産業振興センター研修室にて実施しました。参加者は23名でした。

「若年認知症ファーストステップ研修」第2回目ならびに「若年認知症専門員フォローアップ研修」を2017年12月2日(土)に実施しました。前者の研修は10時～12時の開催で参加者は24名、後者の研修は13時～16時30分の開催で参加者5名でした。

三、事業の成果

若年認知症基礎研修

開催時期 2017年9月5日(火) 10時～16時

会場 神戸市産業振興センター9階会議室901

研修内容 【講義】「若年性認知症コーディネーターの役割と実践」伊藤美知氏(旬イトーファーマシー) 【体験談】「若年認知症の理解～介護家族の体験談を通して」山崎氏(介護家族会)

【演習】「模擬事例を用いたグループワーク」勝野とわ子(当法人理事)

参加者 23名

成果 アンケート結果 100%回収。参加者の

背景は介護職、看護職等が参加しました。勤務先は病院、地域包括支援センターなどでした。研修の認知は配布チラシによる参加が最も多かった。自由回答にて、おおむね肯定的な評価を得ました。



基礎研修グループワーク



基礎研修

若年認知症ファーストステップ研修

開催時期 2017年12月2日(土) 10時～12時

会場 神戸市産業振興センター9階会議室901

研修内容 【講義】「若年認知症の特性理解と支援活動への活かし方」比留間ちづ子(当法人理事)

【講義】「一目でわかる社会保障制度 6つのポイントで理解し、支援に活かそう」木舟雅子(当法人理事)

参加者 24名

成果 アンケート結果、92%回収。参加者の背景は相談職、看護職、心理職等が参加しました。勤務先は病院、地域包括支援センターなどでした。自由回答にて、おおむね肯定的な評価を得ました。



ファーストステップ研修

若年認知症専門員フォローアップ研修

開催時期 2017年12月2日(土) 13時～16時30分

会場 神戸市産業振興センター9階会議室901

研修内容 【トピックス】「BPSDの理解と対応」

小野寺敦志(当法人理事)

【事例演習】参加者からの事例提示2名

参加者 5名

成果 トピックスならび事例演習の質疑応答が活発になされました。少人数でしたが、参加しての評価はおおむね良好でした。



フォローアップ研修

四、成果の広報・公表

1 本法人ホームページの「トピックス」での実施結果を掲示しました。

【2017年9月13日掲載】9月5日(火) 神戸市産業振興センターにて若年認知症基礎研修を開催しました。若年認知症コーディネーターの役割と実践を学び、介護家族の体験談をもとに事例を用いたグループワークを開催。充実した研修になりました。

【2017年12月14日掲載】(記事1) 12月2日AM

神戸市産業振興センターにて、若年認知症ファーストステップ講座が開催され多くの方に若年認知症を学んでいただきました。(記事2) 12月2日PM 神戸市産業振興センターにて若年認知症専門員フォローアップ研修を開催、少人数でしたが充実した事例検討を行いました。研修後、恒例の懇親会を開催、皆さんと楽しい時間を過ごしました。

2 法人の広報紙「サポセンだより」第10号に「平成29年度 基礎研修・ステップアップ講座報告」、「第5、6回若年認知症専門員フォローアップ研修報告」として事業実施結果を掲載しました。

五、今後の展開

関西地区における研修として、9月、12月の2回、兵庫県神戸市にて実施しました。成果を総括すると、研修内容に関しては、参加者アンケート結果はおおむね良好であり、一定の研修成果を得たといえます。一方、参加者数は1回目23名、2回目の午前中実施のファーストステップ研修24名(ともに100名定員)、午後のフォローアップ研修5名(定員30名)と十分な参加者数を確保できず、収支面では、赤字計上となる結果でした。要因として、研修に関しては、関西地区は無料の研修会が多く、有料の民間研修の参入のハードルが高かったことが挙げられます。フォローアップ研修では、開催時期の問題、年2回という開催数の多さが課題として挙げられました。

以上の結果を踏まえ、研修開催は、関西地区以外の全国各地での開催を検討する際は、開催地の団体との共催形式をとり、事業収支が赤字にならない工夫による実施を模索していく予定です。

また、フォローアップ研修については、対象となる若年認知症専門員にアンケートを実施し、年間の開催回数、開催時期、開催場所の意向を確認し、一定数の参加が見込める研修企画を立て実施していく方向を予定しています。

8回目の東北支援活動！

今回で8回目になる津波被災地車いす支援は、震災直後に福島県災害対策本部の要請で避難所に車いす23台を届けたことから始まりました。神奈川県工科大学、新潟医療福祉大学はこの支援を一過性に終わらせたくないとの想いで、毎年東北訪問を続けています。今回は5月2日〜5日総勢35名で女川町社会福祉協議会、大船渡市老人保健施設気仙苑を訪問しました。参加した学生たちのレポートをお届けいたします。



大船渡気仙苑での集合写真

津波の悲惨さを風化させない

神奈川工科大学1年

高岡 優

全体的な感想としては、インフラ面の復興はすごいなと感じましたが、人に関するケアとかどうやって東北を元気にするかまではまだ手が回って

いないんだなと痛感しました。今回、訪問した施設で津波を経験された当事者からお聞きした話は衝撃的なお話ばかりでしたが、個人的にはこの悲惨さがそのまま風化してしまうのはすごく悲しいと感じました。亡くなられた方のためにもこの経験は何かしらに生かしていこうと感じました。

津波の危険性を再認識

神奈川工科大学4年

長谷川 瑞記

現地に行き、一見弱弱しく今にも倒れてしまいそうな奇跡の一本松を見ましたが、この一本松の後ろに津波がいかにひどいものだったかを物語る破壊痕が残されていました。そこで初めて津波がどれほど危険なものなのかを再認識させられました。

参加者と修理活動について

神奈川工科大学4年

羽賀 大樹

私は今回3回目の参加となりましたが、社会人となったOB・OGの方も多数参加され、現役学生

生の参加も積極的になっていと感じました。人数が増えたため個々の修理台数は減っていましたが、以前に比べて修理活動に余裕ができ、修理技術に関しても現役生の技術向上の機会にもなると感じました。

修理活動をもっと広めよう

新潟医療福祉大学1年

滝吉 友香

施設の方からの感謝の言葉を聞いたとき、この活動が役立つているのだと実感できました。この修理活動がもっと広まることで車いすの重要性や東北の復興について、世界中に知ってもらいたいと思います。これを広められるのは参加した私たちにしかできないことだし、広めることも復興の手助けになるはずですよ。これからも、東北の復興に注目していきたいと思いました。

私達にできることはまだあるはず

新潟医療福祉大学1年

伊里 風音

東北に来てここまで復興できたことがすごいな

と想った反面、まだ復興しきっていないとも感じました。精神面の復興は出来ていないと聞き、私たちにできることは何だろうと考えさせられました。現地の人ではない私たちにできることはまだあるはずで、東北のことを忘れないということも大切だと思いました。

修理会は心の支え

新潟医療福祉大学1年

小池 遼太郎

東日本大震災は自分にとって、記憶が薄い出来事として捉えていました。8年後にもかかわらずまだ仮設住宅に住んでいる方がいることに驚きを隠せませんでした。今回、東北修理会という機会を得て、改めて震災について考えさせられました。私達が行っているこの修理会は復興に役立っていると思います。なぜなら被災地の方々の心の支えになることをしているのだと思うからです。



女川の現状(海側)

東北修理会に参加してみよう

新潟医療福祉大学1年

小林 海斗

今回の東北修理会で初めて被災地を訪れました。南三陸商店街や奇跡の一本松などの賑わいを見て、先輩から以前の状態を教えてくださいたくまで此処が実際に被害に遭った場所だとは気が付かないほどに復興していました。この状態を見て被災者の方々やボランティアに参加した方々の以前の東北にしたいという強い思いを感じることが出来ました。

役立っている修理活動

新潟医療福祉大学3年

茂田 井優

被災地を訪れ感じたことは、負けずに着々と復興へ進んでいるということです。被災地での修理活動は役に立っていると思います。今後さらに復興が進み生活エリアの拡大と分散と共に車いすの修理、その需要は高まっていくと感じています。修理活動という形で元気づけられればいいなと思っています。

様々な人との交流が大きな学び

新潟医療福祉大学3年

横山 侑

今年度も続けてこの東北修理会に臨めたことで復興の風景をよりはっきり確認でき、現地の方の



女川の現状(山側)

お話の理解も更に深めることが出来ました。今回の修理会で、ともに活動をしたKWRやOBの方、また現地の方たちとコミュニケーションをとることが出来、自分にとっては様々な人との交流が包括的で大きな学びとなったと感じています。

3年目の訪問

新潟医療福祉大学3年

市川 瞳

今年で3度目の訪問となりましたが、一番驚いたことは参加者が35人となったことです。サークルの仲間や先輩が、この活動に興味を持ってくれて復興していく東北を見ていきたいと同じ気持ちになってくれたことが何より嬉しかった。毎年訪れることで、他の誰かに現状を伝えることもできるし、忘れてはならない記憶として残るのではないかと考えます。

震災体験者からの貴重なお話し

新潟医療福祉大学3年

石川 翼

訪ねた施設で職員として働いている方からテレビや新聞には載っていない震災にまつわる貴重な話や震災時の壮絶な様子を細かく聞かせていただきました。当事者からでないといけない話だと感じ貴重な体験ができたと思いました。

被災地の人々の粘り強い姿に感動

新潟医療福祉大学3年

石畑 大輔

復興へ向けた活動のお話を伺う中で、被災後の状況について何かできることを探して粘り強く活動を続けていく大切さに気づかされ、またその活動を続けてきた強い人々の姿に勇気づけられました。今後もサークルとして東北で見た人々の姿に応えられるよう賢明に取り組んでいきたいと思いました。

着実なる復興に向かっていく

新潟医療福祉大学3年

渡辺 廉

女川、大船渡、南三陸に行きましたが、そこで出会った人はみんな後ろを向かず、前を向いて元気を出して頑張っている印象でした。それは被災地の方々が着実に少しずつ復興に向かって力を合わせて頑張っているということだと思います。3日間の東北でしたが、震災について改めて考え直

すことができず、笑顔を届けることができず、良かったと思っています。

施設職員の精神を見習いたい

新潟医療福祉大学3年

藤原 伊織

気仙苑では震災時収容人数の許容範囲を大幅に超過し、ライフラインもかなり厳しい状態だったそうです。そんな状況の中でも被災されて、気仙苑を頼ってきた人たちを守ろうと尽力された職員の皆さんを同じ医療福祉に携わる者として尊敬し、また見習いたいと思いました。

空飛ぶ車いす活動は素晴らしい

新潟医療福祉大学3年

藤田 歩

今回の活動で3回目になりますが、私たちのこの活動で助かっている方々がいるというのを聞き、改めて空飛ぶ車いすの活動は素晴らしいもの



気仙苑での修理活動

だと感じ、車いすを待つ方のために頑張ろうと思えることができました。なお、これまでは岩手県や宮城県を訪問して来ましたが、福島県も訪問してみたいです。原子力発電所の事故がかなり印象深かったためです。

昨年も参加した、その時との違い

新潟医療福祉大学4年

山村 安優美

1年前と同じ場所を訪れて、自分の目で見て復興の進み具合を感じることが出来ました。写真で見ただけよりも1年でこんなにも変わるのかと強く感じました。現地に足を運んでその場所に行かなければわからない感覚があることを改めて知りました。

今では1年生の頃から参加しておけば良かったなど少しの後悔があります。



陸前高田(奇跡の一本松)

平成30年度「いわて車いすフレンズ」開催

— 高校生のための車いす整備技術講習会 —

6月28日、平成30年度「いわて車いすフレンズ」が開催されました。今年には県内の6校から33人の生徒、教員が、県社会福祉協議会（ふれあいランド岩手）に集合して車いすの修理・整備活動が開催されました。

最初に新潟医療福祉大学OB（嶋見氏）から高校生の皆さんが修理した車いすが、どのような流れで海外に届けられるのかについて、映像（タイレポート）を通しての説明がありました。そこには様々な人たちの想いがつなごうとしたボランティアリレーがあり、受け取られた人たちの喜びの表情や現地での使用環境等を確認することができました。

その後、3〜4人一組で修理活動に入り、車いすを分解し、各パーツのさび取りやグリスの補充、ノーパンクタイヤへの交換などを行いました。必要に応じて大学生の指導などを受けながら最終的に今回は8台の車いすを整備することができました。

参加者からは、「共同で修理作業を行って、アドバイスをもらったりして、普段より作業しやすくなって、参加して良かった」、「自分たちの直した車いすが海外でどのような人に使ってもらっているかを知る機会にもなるので、とてもいい講習会だった」などの感想をいただき、充実した講習会となりました。



インドネシア・バリ島の受取ボランティアからの報告

バリ島 Ubud 近郊にお住いの中島さんは、昨年から受取ボランティアを引き受けてくださっています。中島さんは何年前かに現地で知り合った旅行者が友人と共に車いすを運搬した話を聞いて、心に留めていました。それからしばらく忘れていましたが、昨年訪れたあるギャラリーのオープニングで車いすの方のパフォーマンスがあり、それがきっかけでボランティアをしてみたいとの連絡をいただきました。

中島さんは、クタ、サヌールなどの観光エリアまで車いすを引き取りに行くことができます。受取った車いすは草の根的に切実に必要としている個人や小さな団体に届けることを希望しています。



車いす寄贈報告 (中島)

3月に Ubud 近郊の Gianyar 県 Buluh Batu 村の16歳の男性 Iwayan Tresna さんに届けました。彼は生まれつき障がいがあったのですが、2年半前に交通事故に遭い大怪我をしてからずっと外に出られない状態が続いていました。ご両親は毎日働きに出ているため、叔母が面倒をみていますが外へ連れ出そうにも身体が大きくて背負えない為、彼はずっとテレビの前で生活をしていました。当分は乗り降りにご近所の男性の手を借りることになりそうですが、何よりも Tresna さんの手を叩いて喜ぶ笑顔がとても印象的でした。



Magic of the Dream



私たちジブラルタ生命は「Magic of the Dream」という名称のもと、未来を担う子どもたちの夢や希望を応援する活動に積極的に取り組んでいます。その根底には、子どもたちの「夢を叶える力」を育む、感動や驚きの体験をプレゼントし、「希望にあふれる未来」への架け橋になりたい、との想いが込められています。各活動には、全国各地の社員がボランティアスタッフとして積極的に関わりながら、子どもたちにエールをおくっています。その活動のひとつ、「ドリームナイト・アット・ザ・ズー」についてご紹介いたします。

「ドリームナイト・アット・ザ・ズー」とは、1996年にオランダのロッテルダム動物園が小児癌患者とそのご家族を招いたことに始まり、毎年6月の第一金曜日の夜に、障がいのある子どもたちとその家族を動物園に招待し、気兼ねなく楽しいひとときを過ごしてもらう国際的なプログラムです。

ジブラルタ生命は2012年からこのイベントを実施している日本国内の動物園・水族館をサポートしています。イベント開催日には、社員ボランティアが着ぐるみパフォーマンスや園内の案内・誘導等でイベント運営を手伝うほか、フェイスシールサービス、スタンプラリーなどのオリジナル企画を準備して来園者をお迎えします。2018年は全国12カ所の動物園・水族館への協賛を予定しています。



社員ボランティアアンケートより

★子どもたちの純粋な笑顔とエネルギーにパワーをもらいました。親御さんたちの嬉しそうな顔が印象的でした。

来園者の声

- じっとしているのが苦手な子なので動物園に連れて行くのをためらっていましたが、とても楽しめました。のびのびと遊ぶ子どもの姿を見られて本当に嬉しかったです。
- 普段は気を使ってのお出かけですが、このイベントはまさにドリームナイトというタイトルがピッタリの、親子共々自由でのびのび過ごせる夢のような時間でした。



保険に愛という本質を。



Gibraltar
ジブラルタ生命

ジブラルタ生命は、世界最大級の金融機関
プルデンシャル・ファイナンシャルの一員です。

「空飛ぶ車いす」は、日本で使われなくなった車いすを 日本の工業高校生が修理・再生して アジアに贈るボランティア活動です。



「空飛ぶ車いす」は、
多くのボランティアに支えられています。

修理 ボランティア

工業高校のクラブ活動や有志、
生徒会などで車いすの
修理を行います。

はがき収集 ボランティア

全国の「はがき収集ボランティア」から
届けられた「書き損じはがき」を切手
に交換し、さらに企業等の協力により
切手を現金化して“バンクしないタイ
ヤの購入費用”や“工業高校から
国際空港までの車いす輸送費用”に
充てています。

輸送 ボランティア

ビジネスや観光などで
アジア各国を訪問する際に、
搭乗機手荷物として
運びます。

いつでも、誰でも「はがき1枚」から参加できるボランティア活動。

参加要項

対象

「未使用、書き損じの官製はがき&未使用切手」

- 年賀状、暑中見舞いなどで宛名を間違えて
投函しなかった「官製はがき」
- 転居通知などで余分に印刷して
使用しなかった「官製はがき」
- 会議、会合の案内や出席通知などで
投函しなかった「官製はがき」など
- 趣味で集めた記念切手や記念シートなど

期間

はがき収集は年間を通じて随時実施。
いつでも、何枚でも受け付けています。

送付 方法

送料は「元払い」をお願いいたします。お送りいた
ただくはがきの枚数を数える必要はありません。
●ご協力者の氏名、連絡先の明記をお願いいたします。

お問い合わせ・
はがき送付先

公益財団法人
日本社会福祉弘済会

〒130-0022 東京都墨田区江東橋4-24-3
URL ▶ www.nisshasai.jp
TEL.03-3846-2172 FAX.03-3846-2185